

千葉県による宿泊税導入において県内市町村との調整を求める意見書

成田空港や成田山新勝寺を擁する本市では、国内外問わず多くの観光客が訪れており、今後も、成田空港の更なる機能強化により、本市における観光需要は一層拡大していくものと捉えている。

このような中、本市では、令和6年10月に宿泊税に関する有識者懇談会を設置し、検討を進め、先月、懇談会から検討結果報告書が提出され、本市独自の課税は必要であるとの見解が示されたところであり、今後、具体的な課税要件の決定に向け、千葉県と協議を進めていくものと思われる。

成田市議会としても、来訪者が安心して滞在できる受入れ環境の充実を図りつつ、宿泊客や来訪者の増加につなげるための、安定的かつ持続的な財源として、宿泊税の有用性を認識しており、本市独自の宿泊税の導入は必要であると考えている。また、千葉県が示している、課税免除や免税点を設けず、県下一律で一人一泊につき150円を徴収し、県内市町村が独自に宿泊税を導入する場合には県の宿泊税に上乗せをする仕組みについては、税の基本的な考え方である公平・中立・簡素な制度設計の観点では、一定の理解をするものである。

一方、県内市町村との調整については、千葉県から宿泊税の導入に向けた具体的なスケジュールが示されておらず、また、県内市町村へ配分される交付金の活用にあたっての基本的な要件は自由度が低く、各市町村が実情に沿った施策を展開できるよう再検討の余地がある。

以上のことから、成田市議会は、下記の事項について強く求める。

記

1. 独自に宿泊税の導入を検討する県内市町村が県と足並みを揃えて導入できるよう、千葉県の宿泊税導入に係る具体的なスケジュールを早期に示し、課税要件等について十分に協議を行うこと。
2. 県内市町村へ配分される交付金の交付要件について、県内市町村が地域の課題に柔軟に対応できるよう見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

千葉県成田市議会